

平成 30 年度からの 3 年間に入会をご検討の皆様へ

— 会費に係る留意点 —

H31.3

(一社) 全国コンクリート製品協会 事務局

(一社) 全国コンクリート製品協会では、平成 30 年度からの 3 か年について、今後の多額費用の事業に備えるため、正会員全員から年会費とは別に特別会費を納付いただくことが平成 30 年 5 月の第 69 回定時総会にて決まっております。

具体的には、以下のとおりとなっています。なお、中途入会の場合の額については、年会費と同様に四半期割となります。

○ 平成 30 年度

① 70 周年事業分 (平成 30 年度と 2019 年度で分割)

特別会費の額： 11,000 円

○ 2019 年度

① 70 周年事業分 (平成 30 年度と 2019 年度で分割)

特別会費の額： 2019 年予算決定時に確定 (2019 年度当初の会員数に依拠)

② 土木学会委託研究分担金 (2019 年度と 2020 年度で分割)

特別会費の額： 2019 年予算決定時に確定 (2019 年度当初の会員数に依拠)

○ 2020 年度

② 土木学会委託研究分担金 (2019 年度と 2020 年度で分割)

特別会費の額： 2019 年予算決定時に確定 (2019 年度当初の会員数に依拠)

以上

(参考)

< 第 69 回総会 (H30.5.15) での決定 >

○ 今後の多額負担となる 2 つの事業の財源の扱いについて、それぞれ支出発生年度及びその前年度の 2 年間で分割して積み立てて備えることとした。

① 70 周年事業 259 万円 (※ 総会時意見により見直した後の本部予算分見込額)

(※ 2019 年 10 月に実施 (発生)： H30 年度及び 2019 年度で積立)

② 土木学会「PCa 工法の設計施工・維持管理」委託研究費 (2 種委員会) 分担金 220 万円

(※ 平成 30 年度から 2 年間の事業で、事業終了後発生： 2019 年度及び 2020 年度で積立)